



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月13日

上場会社名 福山通運株式会社 上場取引所 東
コード番号 9075 URL <http://www.fukutsu.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 小丸 成洋
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経理・財務統括部長 (氏名) 佐藤 義宏 TEL 084-924-2000
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 有
決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	228,829	4.8	8,469	△22.6	10,907	△12.9	9,649	29.6
2024年3月期第3四半期	218,254	△2.3	10,944	△42.1	12,523	△37.9	7,447	△60.6

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 936百万円 (△94.3%) 2024年3月期第3四半期 16,347百万円 (16.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	239.43	—
2024年3月期第3四半期	184.00	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	510,273	291,901	56.9	7,283.94
2024年3月期	503,391	296,415	58.5	7,279.17

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 290,123百万円 2024年3月期 294,654百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	35.00	—	40.00	75.00
2025年3月期	—	35.00	—		
2025年3月期（予想）				35.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	300,700	4.6	6,700	△35.9	9,100	△29.9	8,000	2.1	198.99

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	40,770,363株	2024年3月期	50,770,363株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	939,850株	2024年3月期	10,291,244株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	40,301,707株	2024年3月期3Q	40,474,737株

※株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式に含めております（2024年3月期3Q145,418株）、2025年3月期3Q138,200株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(1株当たり情報)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、資源高や円安による物価上昇、米中の貿易摩擦が再燃する懸念や地政学的リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

貨物自動車運送業界におきましては、物価高による実質賃金の減少を背景とした消費者マインドの悪化などが影響し、貨物輸送量は低調に推移するなか、物流の2024年問題や環境問題などの対応に加え、人件費や燃料費をはじめとした継続的なコスト上昇もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、増加する様々なコストへ対応するため、長期未改定の顧客を中心とした運賃契約の見直しを進め、運賃収入の底上げに積極的に取り組むとともに、ダブル連結トラックによる貸切輸送サービスやコールドチェーンの全国展開を目指すナオヨシ株式会社との資本業務提携による協業を開始するなど事業領域の拡大に努めてまいりました。

また、物流業界が多くの課題に直面し運べないリスクが高まるなかにおいても、持続可能な輸送サービスの提供を実現するため、株式会社T2が計画しているレベル4自動運転トラック幹線物流輸送の実現に向けた実証実験への参加や当社を含む11法人による複数企業横断型の中継輸送ネットワークの実現に向けた企業間の共創や国・自治体との連携などを目指す「物流コンソーシアムbaton」の発足など、企業間の垣根を越えた取り組みを推進してまいります。

以上の結果、売上高は2,288億29百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は84億69百万円（前年同四半期比22.6%減）、経常利益は109億7百万円（前年同四半期比12.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は96億49百万円（前年同四半期比29.6%増）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」の方針に基づき、貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ、当社グループの報告セグメントについて、従来の3区分（運送事業、流通加工事業、国際事業）から、4区分（運送事業、貸切事業、流通加工事業、国際事業）に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントの区分に基づき、組み替えた数値で比較しております。

運送事業におきましては、需要の高い北関東エリアの再構築を目的としたいばらき五霞支店の開設をはじめ、関東エリアの輸送ネットワーク網の安定・強化を図るため千葉八千代支店を集約ハブ拠点化するなど、輸送品質の向上に努めてまいりました。また、需給バランスの悪い輸送ルートへのダブル連結トラックの導入により、輸送力強化及びドライバー不足・時間外労働規制等への対応を推進するとともに、収益力改善のため単価改定を最優先課題として積極的な交渉に取り組んでまいりましたが、人件費や燃料費などのコスト上昇をカバーするには至らず減益となりました。

以上の結果、売上高は1,777億84百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益は65億13百万円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

貸切事業におきましては、運送事業の輸送力である専用ブロックトレインとダブル連結トラックを活用した効率的かつ環境負荷低減も意識した貸切輸送サービスの営業強化により、取扱件数が増加し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は197億81百万円（前年同四半期比9.2%増）、営業利益は17億6百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

流通加工事業におきましては、拡充している倉庫機能を活用した複合一貫輸送サービスの提供を中心とした積極的な営業展開による売上の拡大に努めるとともに、人件費の上昇などに対応した単価改定を行い、利益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は168億1百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は25億18百万円（前年同四半期比11.1%増）となりました。

国際事業におきましては、タイのフォーディング事業の堅調な売り上げの推移や7月後半からの円高基調など輸入貨物量の増加もあり、売上高は増加しましたが、クロスボーダートラック輸送の需要の減退による運賃単価の下落など粗利の低下により減益となりました。

以上の結果、売上高は89億4百万円（前年同四半期比10.3%増）、営業利益は2億63百万円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

その他事業におきましては、景況感の回復に伴い国内外の団体旅行が好調に推移し、商品販売収入が増加いたしました。また、賃貸物件の固定費が増加し減益となりました。

以上の結果、売上高は55億57百万円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益は8億67百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて68億81百万円増加し5,102億73百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価評価や売却により投資その他の資産が162億8百万円減少しましたが、有形固定資産が158億33百万円増加したことなどにより固定資産が78百万円増加したことや受取手形及び売掛金が43億80百万円増加したことにより流動資産が68億3百万円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて113億96百万円増加し2,183億72百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことなどにより固定負債が98億96百万円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて45億14百万円減少し2,919億1百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより株主資本は42億5百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が86億21百万円減少したことによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、2024年11月12日の「2025年3月期 第2四半期(中間期)決算短信」で公表しました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,922	27,902
受取手形及び売掛金	40,877	45,257
その他	4,592	9,058
貸倒引当金	△95	△117
流動資産合計	75,296	82,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	274,302	283,873
減価償却累計額	△179,267	△183,630
建物及び構築物(純額)	95,034	100,242
機械装置及び運搬具	119,168	131,566
減価償却累計額	△102,515	△106,665
機械装置及び運搬具(純額)	16,653	24,901
工具、器具及び備品	17,288	17,710
減価償却累計額	△13,304	△13,701
工具、器具及び備品(純額)	3,984	4,009
土地	211,730	219,445
建設仮勘定	12,431	7,069
有形固定資産合計	339,833	355,667
無形固定資産		
その他	4,837	5,291
無形固定資産合計	4,837	5,291
投資その他の資産		
投資有価証券	76,058	61,498
繰延税金資産	4,344	2,549
その他	3,358	3,474
貸倒引当金	△336	△308
投資その他の資産合計	83,423	67,214
固定資産合計	428,095	428,173
資産合計	503,391	510,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,556	16,145
短期借入金	13,400	13,400
1年内返済予定の長期借入金	47,711	48,869
リース債務	327	327
未払法人税等	2,648	3,037
未払消費税等	1,826	2,979
賞与引当金	5,088	2,127
その他	16,374	18,544
流動負債合計	103,933	105,433
固定負債		
長期借入金	37,035	49,780
リース債務	411	253
繰延税金負債	19,129	16,739
再評価に係る繰延税金負債	23,573	23,573
退職給付に係る負債	21,356	21,101
資産除去債務	495	497
その他	1,040	991
固定負債合計	103,042	112,938
負債合計	206,975	218,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	39,501	39,501
利益剰余金	188,474	158,733
自己株式	△37,443	△3,496
株主資本合計	220,843	225,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,421	29,800
土地再評価差額金	34,150	34,153
為替換算調整勘定	81	38
退職給付に係る調整累計額	1,156	1,081
その他の包括利益累計額合計	73,810	65,073
非支配株主持分	1,761	1,778
純資産合計	296,415	291,901
負債純資産合計	503,391	510,273

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	218,254	228,829
売上原価	200,861	213,353
売上総利益	17,393	15,475
販売費及び一般管理費	6,449	7,006
営業利益	10,944	8,469
営業外収益		
受取配当金	1,395	1,710
補助金収入	56	339
その他	423	786
営業外収益合計	1,874	2,836
営業外費用		
支払利息	207	313
災害復旧費用	58	33
その他	30	50
営業外費用合計	296	397
経常利益	12,523	10,907
特別利益		
固定資産売却益	97	218
投資有価証券売却益	41	6,525
関係会社事業損失引当金戻入額	3	—
特別利益合計	142	6,744
特別損失		
固定資産売却損	0	35
固定資産除却損	364	166
投資有価証券評価損	2	—
投資有価証券売却損	—	2
減損損失	—	204
特別損失合計	368	409
税金等調整前四半期純利益	12,296	17,243
法人税、住民税及び事業税	3,375	5,009
法人税等調整額	1,487	2,614
法人税等合計	4,863	7,623
四半期純利益	7,433	9,619
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,447	9,649
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△14	△29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,799	△8,613
為替換算調整勘定	58	5
退職給付に係る調整額	56	△75
その他の包括利益合計	8,914	△8,683
四半期包括利益	16,347	936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,305	909
非支配株主に係る四半期包括利益	41	26

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日付けで自己株式10,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において利益剰余金が36,358百万円、自己株式が36,358百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が158,733百万円、自己株式が3,496百万円となっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に依りて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	11,182百万円	13,268百万円
のれんの償却額	24	32

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	171,178	18,108	15,709	8,070	213,068	5,186	218,254
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	5,567	5,567
計	171,178	18,108	15,709	8,070	213,068	10,753	223,821
セグメント利益	9,073	1,559	2,267	288	13,188	877	14,065

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	13,188
「その他」の区分の利益	877
全社費用（注）	△3,121
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	10,944

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,784	19,781	16,801	8,904	223,272	5,557	228,829
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	5,943	5,943
計	177,784	19,781	16,801	8,904	223,272	11,500	234,772
セグメント利益	6,513	1,706	2,518	263	11,000	867	11,868

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,000
「その他」の区分の利益	867
全社費用（注）	△3,399
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	8,469

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間より、第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」の方針に基づき、貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ、当社グループの報告セグメントについて、従来の3区分（運送事業、流通加工事業、国際事業）から、4区分（運送事業、貸切事業、流通加工事業、国際事業）に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	184円00銭	239円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,447	9,649
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	7,447	9,649
普通株式の期中平均株式数 (千株)	40,474	40,301

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間145,418株、当第3四半期連結累計期間138,200株)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

福山通運株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 持 豪 人

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている福山通運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。